

登録料の改定について

富山県卓球協会の登録料につきまして、平成24年度より一律に900円加算させていただくことをお願い致します。現在の登録料の内訳は、一般団体基本料(社会人チームのみ発生)の8,000円以外の大半が日本卓球協会への加盟金であり、本会の収入となりますのは一般1名につき300円、高校生以下1名につき140円のみとなっています。現在本会が運営費に窮しているというわけではありませんが、今回の登録料改定の理由として、今後の普及と強化に資するための資金とすべく、特別に積立金を設けるという方策が理事会で承認されました。具体的には、数年内に普及・強化の拠点として、24時間365日使用可能な卓球練習場の確保を検討しています。もちろん、この練習場は小学生から一般の選手まで登録会員が広く利用できる形をとりながら、国体関係の強化練習やジュニアチームの育成にも寄与することを念頭に置いています。富山県の卓球界の発展のため、登録会員の皆様には是非ともご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

事務局

登 録 料	
旧(改定前)	新(平成24年度)
1. 一般団体 基本料 8,000円 *ほかに1人当り1,700円	1. 一般団体 基本料 8,000円 *ほかに1人当り2,600円
2. 個人 3,200円	2. 個人 4,100円
3. 大学生 1,300円	3. 大学生 2,200円
4. 高校生 1,100円	4. 高校生 2,000円
5. 中学生 900円	5. 中学生 1,800円
6. 小学生 900円	6. 小学生 1,800円